

令和 7 年度事業報告

I .行事・健康・衛生・防災・健康面に関して

イシノ療護園

月日	事業名			
	行事	健康・衛生・防災、他	職員研修（施設内・外部）・ 実習生受入れ等、他	地域活動、他
4／4		自家発電機点検		
4／4			群身協施設長会議・リーダー職員 研修会打合せ	
4／7				太田市長選挙不在者投票
4／15			大地、施設見学受入れ（4 名）	
4／16				大泉町長選挙不在者投票
4／22				自立支援協議会定例会（館林市）
5／7		夜間想定防災訓練・地震 BCP 訓練		
5／9				館林市外五町支援区分認定審査会（春原）
5／14～ 5／15			群身協（施設長・村田・大竹・ 椿）	
5／15				自立支援協議会地域生活支援部会（村田）
5／17	保護者会 春のイシノ祭			
5／20			全身協総会（施設長）	
5／30・ 6／6			中堅職員研修会（小平）	

6／4		高圧 LBS 交換工事		
6／6	お話キャラバン人形劇 (スバル労連)			
6／6				館林市外五町支援区分認定審査会（春原）
6／11			大泉保育福祉専門学校介護実習受 入れ第 2 段階 24 日間、1 名。	
6／11				自立支援協議会運営会議（春原）
6／20				大泉町社会福祉協議会評議員会（春原）
6／24			身体拘束適正化委員会研修	
6／24				自立支援協議会日中生活支援部会（櫻井）
6／25				自立支援協議会定例会（邑楽町）（春原・ 村田）
6／25・ 10／1・ 11／5			感染症対応研修、館林保健福祉事 務所（高野）	
7／2		防災機器点検（グンエイ）		
7／4				館林市外五町支援区分認定審査会（春原）
7／8・15			県社協中堅職員研修（與儀）	
7／10				自立支援協議会地域生活支援部会（村田）
7／22・ 28		職員健診		
7／25・ 8／1			県社協初任者研修（須永）	
7／30			感染防止対策研修会、おうら HP	

			(高野)	
7／31			感染防止対策研修会、おうら HP (岡島)	
8／1			感染防止対策研修会、おうら HP (阿久津)	
8／5・ 9／9			相談支援研修初任者研修 OJT 研 修受入れ、1 名 (春田)	
8／6・7			群身協 (施設長・石関・水落・川 島道・金子・萩原)	
8／13				自立支援協議会運営会議 (春原)
8／14・ 9／12			相談支援研修初任者研修 OJT 研 修受入れ、1 名 (春田)	
8／22・ 29			県社協初任者研修 (相場)	
8／27				自立支援協議会定例会 (邑楽町) (春原・ 村田)
8／28			県社協 ZOOM 研修 (施設長)	
8／30	保護者会・夏の喫茶会			
9／3				就労相談会 (福野・石関)
9／5			災害支援ネット会議 ZOOM (施 設長)	
9／11・ 12			県社協チームリーダー研修 (竹 田)	
9／11・			全身協、富山市 (間下・松井・山	

12			寄)	
9／17				地域連携推進会議（施設長・春原・利用者自治会長・福祉課・地区自治会長）
9／17		防災訓練・地震 BCP 訓練		
9／18				自立支援協議会地域生活支援部会（村田）
9／25			ハラスメント対応強化セミナー、前橋市（山崎・松井）	
10／1		電機設備年次点検		
10／9・16		インフルエンザ予防接種		
10／16			カスタマーハラスメントセミナー前橋市（石関）	
10／16・17			関プロ職員研修大会、山梨県（施設長・福田・須永・相場）	
10／22				自立支援協議会定例会（春原・村田）
10／22		貯水槽点検		
10／22			施設内研修「口腔ケア」	
10／27・31			障害者虐待防止・権利擁護研修（10／27：ZOOM、10／31：前橋市）	
11／6・11・13			高次脳機能障害支援者研修、伊勢崎市（岡嶋・春田）	
11／12				大泉町人権教育推進大会（村田・土澤）
11／13			意思決定支援研修、前橋市（石	

			関)	
11／13				自立支援協議会地域生活支援部会（村田）
11／15	保護者会・秋のイシノ祭			
11／16	大泉町保健福祉祭、前橋市、作品出展。			
11／18		LEOC 用電話回線工事		
11／18			関プロ施設長会議、渋川市（施設長・福野）	
11／27	施設内文化祭			
12／3・4			群身協施設長・課長・サビ管・リハ担当者会議、渋川市（施設長・春原・福野・井達）	
12／8・9			県サビ管研修講師派遣、前橋市（村田）	
12／9		コロナワクチン予防接種		
12／18・1／29			相談支援研修現任者研修 OJT 研修受入れ、1 名（春田）	
12／19				大泉町社会福祉協議会評議員会、大泉町（春原）
12／20・2／7・28			第三者評価調査者養成研修、前橋市・渋川市（春原）	
12／24	忘年会・クリスマス会			
1／15				自立支援協議会地域生活支援部会（村田）
1／21		防災機器点検		

2／3				衆議院議員総選挙不在者投票
2／6				大泉町保健福祉部施設見学・研修会（春原・福野）
2／16・ 26		夜勤従事者検診		
2／17・ 18			群身協施設長・看護・栄養・事務 担当者会議、渋川市（施設長・阿 久津・岡崎・須藤）	
2／21	保護者会			
3／3・ 12・19			介護福祉士実習指導者講習会、大 泉町（三澤）	
3／10			長谷川歯科講演会（土澤・今井）	
3／16				地域連携推進会議（施設長・春原・利用者 自治会長・福祉課・地区自治会長）
3／18		防災訓練・地震 BCP 訓練（夜間想 定）		
3／25			青空施設見学受入れ（春原・福 野）	
3／27				大泉町社会福祉協議会評議員会、大泉町 （春原）
3／30	利用者自治会総会			

Ⅱ．実習生の受入れに関して

(1) 介護福祉士・介護職員初任者実習

学校名等	期間	職種	受入れ人数
大泉保育福祉専門学校	R07／06／11 ～07／12	介護福祉士	1名
大泉町・邑楽町・千代田町 各社協介護職員初任者研修	R7 年度はなし。	介護初任者	0名

(2) 社会福祉士相談援助実習

学校名	期間	受入れ人数
東京福祉大学 社会福祉学部	R7 年度はなし。	0名
専門学校高崎福祉医療 カレッジ 通信教育部	R7 年度はなし。	0名

(3) 県相談支援研修（OJT 受入れ）

研修	所属	期間	受入れ人数
初任研修	ふじうらら	08／06・09／09	1名
	ほっと	08／14・09／12	1名
現任研修	ほっと	12／19・01／29	1名

Ⅲ．事業別利用実績に関して

(1) 生活介護

利用延べ人数	稼働日数	稼働率	日平均
19653	269	97.1	73.1

(2) 施設入所

利用延べ人数	稼働日数	稼働率	日平均
26936	365	92.2	73.8

(3) 短期入所（ショートステイ）

利用延べ人数	稼働率	日平均
461	65.8	1.3

※共同生活援助（グループホーム）・就労支援施設がこの圏域において増加しており、入所施設利用希望者が減少しているため、イシノ療護園の生活介護・施設入所支援・短期入所における稼働率が低下している。

※入所利用者が、高齢化・重度化に伴い、体調を崩し、入院となるケースが増加しており、その方が、長期入院となるとともに医療ケアが増加し、イシノ療護園にて対応困難となり、療養型施設に転院したりするケースが増えたり、または、亡くなってしまうケースが増えたりして、退所することが多くなった。

IV. 大泉町相談支援事業に関して

- ＊ 毎週火・木（年末年始・祝日は除く）13：00～16：00（3時間）。
- ＊ 大泉町保健福祉センターにて実施。（相談支援専門員1名にて対応）
- ＊ R07年度実績：100日。
- ＊ 毎月1回、相談支援ケース会議を実施。実績：12回。
前月の一般相談の利用者状況報告、情報共有を実施。

＊ 館林市外五町自立支援協議会に参加。（偶数月開催）（R07年度実績6回）

@自立支援協議会では、年間を通じて、地域生活支援拠点整備の事業の進展状況の確認や基幹相談支援センターについての協議がなされた。

- ・ R07.04.22：R06年度の活動経過報告・一般相談状況報告・各部会報告を実施。
R07年度の協議会日程。
- ・ R07.06.25：部会報告。基幹相談支援センター設置に向けたプロポーザル実施に係る仕様書（案）等について。地域生活支援拠点の取組みについての協議。
令和7年度発達障害者地域支援マネジャー派遣事業についての協議。
- ・ R07.08.27：部会報告。基幹相談支援センター設置に関しての進捗状況報告。
地域生活支援拠点のリスク世帯調整についての協議。
- ・ R07.10.22：部会報告。地域生活支援拠点の進展状況について協議。
基幹相談支援センター設置に関しての進捗状況報告。
全体会についての協議。
- ・ R07.12.24：部会報告。地域生活支援拠点の進展状況について協議。
基幹相談支援センター設置に関しての進捗状況報告。
契約内容報告書の提出省略についての協議。
就労選択支援実施にについての協議。
- ・ R08.02.25：全体会。部会報告。地域生活支援拠点の進展状況について協議。
講演「発達障害者地域支援マネジャーの講演」。

- ＊ 自立支援協議会地域生活支援部会に参加。(R07 年度実績 5 回)
- ・ R07. 05. 15：今年度の方向性・地域連携推進会議について。
- ・ R07. 07. 10：事業所紹介「グループホームだいち」。
地域連携推進会議の実施報告。
- ・ R07. 09. 18：事業所紹介「がじゅまる」
講演「開かれた福祉サービス事業所とは」相支ほっと辻氏。
- ・ R07. 11. 13：事業所見学会：クライスハイム中野

V. 特定相談（計画相談）（R08 年 04 月 01 日現在）

- ＊特定相談イシノ療護園相談支援事業所利用者数：213 名
（相談支援員 2 名にて対応：利用等計画作成・モニタリング実施：実績件）
- ① イシノ療護園利用者：74 名
 - ・イシノ療護園相談支援事業所利用者：70 名
 - ・他事業所利用者：4 名
- ② ライフサポート・イシノ利用者：24 名
 - ・イシノ療護園相談支援事業所利用者：15 名
 - ・他事業所利用者：8 名
- ③ その他の在宅障害者等
 - ・イシノ療護園相談支援事業所在宅利用者：128 名（障害児名含む）

VI. 大泉町障害者虐待防止センター（大泉町委託）

- ＊H25 年 04 月よりサービス開始。（現在、相談支援専門員 1 名にて対応）
- ・ R07 年度：虐待に関する相談件数：通報 0 件
（虐待防止センター携帯電話にて受付）

※虐待一時保護受入れ事業（委託）

- ・現在、大泉町・館林市にて委託契約を交わしているが、R07 年度に関しては、虐待一時保護の受入れはなかった。
- ・なお、大泉町・館林市以外の邑楽郡 4 町に関しては、委託契約は交わしていないが、発生した場合には、各町の要綱にて受入れを実施する予定。

VII. 地域支援拠点整備事業

- ・ R04 年度より、館林邑楽圏域にて地域支援拠点整備事業が開始された。圏域の委託一般相談事業を実施しているイシノ相談支援事業所も含めた 3 事業所がコーディネーターとして行政と連携を図りながら、介護困難になった地域の障害者を保護し、福祉サービスに繋げていくことになる。また、次のサービスに繋げるまで、在宅での生活が困難な場合、短期入所を有する事業所が一時受入れ、保護する。

- ・ R07 年度においては、圏域での実績は 1 件。
【事例】大泉町在住、61 歳男性。知的障害。
同居人とのトラブルで、福祉課に来所し、家に戻りたくないとのこと。以前より、同居人とのトラブルにて大声等により警察が関与したことがある
とのことで、一時保護を実施。区分がないので、拠点対応とする。
03／27（金）、17：20～03／30（月） 09：30。

VIII. 保護者会に関して

- ・ R07. 05. 17：R06 年度保護者会事業報告・R06 年度決算報告案等の審議。
R07 年度保護者会事業計画。R06 年度施設事業報告。
保護者会則の変更。利用者自治会報告。
保護者会終了後、春のイシノ祭見学・参加。
- ・ R07. 08. 30：施設の現状と課題についての審議。国勢調査についての連絡。
地域連携推進会議についての連絡。行事：夏の喫茶会見学・参加。
- ・ R07. 11. 15：施設の現状と課題についての審議。意思決定支援についての連絡。
利用者自治会報告。行事:秋のイシノ祭見学・参加。
- ・ R08. 02. 21：R07 年度保護者会補正予算、R08 年度保護者会予算案審議。
R08 年度保護者会事業計画。R8 年度保護者会役員改選。
利用者自治会報告。保護者との意見交換。

IX. 利用者状況

1. 利用者の障害・障害程度区分（R08. 04. 01 現在）

定員	在籍人員	性別		市町村 *2		障害手帳 保持者			障害支援区分					
				県内	県外	身体	療育	精神	3	4	5	6	合計	平均
75 *1 (1)	75	男	41	39	2	37	14	3	1	2	9	29	41	5.61
		女	34	31	3	31	17	2	1	0	8	25	34	5.68
		計	75	70	5	68	31	5	2	2	17	54	75	5.64

* 1：柔軟枠 1 名

* 2：知的障害者数（療育手帳等保持者）

* 3：精神手帳保持者数

2. 利用者の年齢構成（R08. 04. 01 現在）

以上～未満	～24	25～29	30～34	35～39	40～44	45～49	50～54	55～59	60～64	65～69	70～74	75～79	80～	平均年齢	最高年齢
男	1	0	0	1	4	3	3	6	9	4	4	3	3	60：05	84 歳
女	0	0	1	1	0	5	7	7	5	2	2	1	2	59：02	86 歳
計	1	0	1	2	4	8	10	13	14	6	6	5	5	59：10	

3. 利用者の在籍年数（R08. 04. 01 現在）

以上～未満	0～1	1～5	5～10	10～15	15～20	20～25	25～30	30～35	35～40	40～	平均 在籍年数	最高 在籍年数
男	2	5	14	3	7	4	3	0	1	2	14：05	42：00
女	2	13	5	6	3	1	2	1	1	0	10：07	39：07
計	4	18	19	9	10	5	5	1	2	2	12：06	

4. R07 年度のイシノ療護園の入退所状況（R08. 04. 01 現在）

*入所（年齢は入所日付け）（5 名）

・女性（52 歳）：R06/12/20 に虐待一時保護を実施し、その後、ショートステイ利を得て、そのまま R07/05/19 に入所。身体障害・知的障害、区分 6。

- ・女性（53 歳）：病院より、R07/11/01 に入所。身体障害。区分 5。
- ・男性（42 歳）：自宅より、ロングショートステイ利用を得て、そのまま R07/12/17 に入所。身体障害。区分 6。
- ・男性（46 歳）：自宅より、R07/12/23 に入所。身体障害。区分 6。
- ・男性（62 歳）：病院より、R08/02/26 に入所。身体障害・知的障害。区分 6。

***退所（年齢は退所日付け）（6 名）**

- ・男性（65 歳）：病気により入院中にて、R07/04/22 に死亡し退所。身体障害。区分 5。
- ・女性（73 歳）：長期入院にて療養型病棟に移動により、R07/10/31 に退所。身体障害。区分 6。
- ・男性（74 歳）：療養型病院に入院により、R07/11/17 に退所。身体障害。区分 6。
- ・男性（48 歳）：病気により入院中にて、R07/11/17 に死亡し退所。身体障害・知的障害。区分 6。
- ・男性（73 歳）：入院中、療養型病院に転院にて、R07/12/02 に退所。身体障害。区分 6。
- ・男性（46 歳）：R07/12/23 に入所したが、家族の意向にて、R08/01/09 に退所。身体障害。区分 6。

5. 入所者にて他事業所利用状況（年齢は、R07/04/01 付）

- ・男性（47 歳：身障、区分 5）：大泉町就労支援 B 型利用。（月・木）
- ・男性（52 歳：知的、区分 4）：千代田町就労支援 B 型利用。（木）
- ・女性（59 歳：知的、区分 3）：大泉町就労支援 B 型利用。（月・木）
- ・男性（58 歳：身障、区分 3）：大泉町就労支援 B 型利用。（月・木）

X. 総括

※R7 年度においてもコロナ感染症やインフルエンザ等の感染症がこの圏域において流行したが、施設においては、利用者・職員とも大きな影響が出ず、通常の施設運営が出来た。面会の再開のほか、利用者の外出・外泊の再開、施設行事における保護者の参加、就労支援型施設への利用者の利用など、コロナ感染症が始まる前の状態に戻りつつある。

※利用者の状況においては、上記に示したように、障害者支援区分 5～6 の利用者が合わせて 71 人で、全体の 94.7%を示しており、昨年度と比較し、利用者の重度化が進行している。また、利用者の年齢においても、60 歳以上の方が 36 人おり、全体の 48.0%を示し、また、平均年齢が 59 歳であり、昨年度と同様の数値を示している。利用者の高齢化・重度化が進行しており、その結果、体調を崩し入院することが多くなってきており、医的ケアの度合いが高くなり療養型の介護保険等の施設に移動する利用者や、治療の甲斐もなく亡くなってしまう利用者も、前年度同様、

多い状況が続いている。最近の傾向としては、25 年以上の在籍している利用者数が、亡くなったり、病院に長期入院となったりして退所しており、減少してきている。利用者の在籍年数においては、10 年以下の利用者が増加しており、入れ替わりの減少が続いている。

利用者の障害においては、知的障がい療育手帳を所持している利用者が 31 人（41.3%）おり、知的障がいを有する利用者の入所が R7 年度も増加している。また、精神手帳を所持している利用者も少ないが、微増の傾向がある。

※ここ数年における県内身障施設の待機者の推移は、表 1・表 2 のように減少傾向にある。昨年度よりも更に減少している。県の心身障害者センターの入所調整委員会によると、昨年度と同様、東毛地区の知的障害者の知的障害者施設における待機者は依然と多いが、全県的にみると、知的障害者の入所待機者も減少傾向が出ており、待機が全く少ない施設も出てきている。

国の施策は、大規模な入所施設よりも、通所やグループホームでの支援に転換してきている。そのため、通所や日中支援型グループホームの数が増加傾向にある。それに伴い、在宅の障害者も利用の意向が通所や日中支援型グループホームの利用志向の傾向が強くなってきている。逆に、グループホームに入所している利用者や家族から、将来、身体機能の低下により、グループホームで対応が困難になる恐れがあるとのことで、入所施設への利用を検討している人もいる。

・ 県内身障施設（14 施設） 男性待機者（表 1）

基準日		4/1	5/1	6/1	7/1	8/1	9/1	10/1	11/1	12/1	1/1	2/1	3/1
待機者数 (実人数)	H30	38	34	39	40	46	43	43	42	42	44	42	43
	R 1	43	47	48	42	46	48	48	48	45	43	42	39
	R 2	39	41	40	37	34	35	36	32	31	26	26	25
	R 3	22	23	24	23	23	27	25	23	27	25	21	23
	R 4	24	22	19	17	15	16	12	11	15	18	14	13
	R 5	10	11	10	11	12	13	11	12	21	21	19	22
	R 6	21	23	23	24	23	23	23	24	24	20	19	17
	R 7	14	16	17	16	18	16	21	20	23	21	19	19

・ 県内身障施設（14 施設） 女性待機者（表 2）

基準日		4/1	5/1	6/1	7/1	8/1	9/1	10/1	11/1	12/1	1/1	2/1	3/1
待機者数 (実人数)	H30	31	30	32	33	32	37	35	35	35	38	39	37
	R 1	38	36	36	35	37	37	36	39	38	37	37	36
	R 2	35	36	37	35	32	31	30	30	30	33	34	31
	R 3	28	26	28	26	25	22	22	23	21	23	22	21
	R 4	21	20	19	19	21	21	20	15	10	9	8	8
	R 5	7	7	8	9	7	8	9	14	14	17	15	12
	R 6	12	12	11	9	8	8	9	8	10	10	9	6
	R 7	5	4	3	4	4	6	7	5	5	6	6	6

※そのような実態に基づいて、イシノ療護園において、利用者獲得の為、東毛地区だけでなく、熊谷市や行田市等の近隣の埼玉県の利用者をターゲットに行政や相談支援事業所等に問い合わせを行っている。また、東毛地区の知的障害者施設の待機者が多いことから、その待機者の中で、身体機能が低下した知的障害者やイシノ療護園で対応できる知的障害者を入所待機に勧めている。

※知的障がい者は、こだわり、多動、他害、大声を出す等の障害特性を有しており、その特性も、人それぞれ異なっている。その為、画一的な支援は知的障がい者には通用しない。その人が持っている障害特性に応じた個別の支援を要する。知的障がい者を支援していくには、個別の支援が出来るような環境設定を必要とする。また、状況によっては、個別支援に対応できるようにマンパワーを必要とする。身障者の入所が減少してきている状況においては、知的障がい者を取り込まなければならない。知的障がい者も出来る限り多く取り込まなければ、安定した運営が困難と思われる。その為には、知的障がい者に対しても安定した支援が出来る様な環境設定、マンパワーの確保を求めている。

現在、入所希望の知的障害者に対して、スムーズに入所へ移行できる様、体験利用のほか、療護園での柔軟枠を利用して、生活介護のサービスを提供している。環境の変化に順応できず、拘りを有する利用者が、週2回利用し、短時間であるが、施設に慣れることを目的に支援を提供している。何においても拒否が見られていたが、数ヶ月掛かって、やっと食事を食べてもらえる状況になり、笑顔も多く出るようになってきている。保護者も入所を望んでいるが、入所に至るまでは長時間有することを理解しており、当施設においても信頼をされている。この利用者においても、細かいステップを設定しながら、順応しやすい環境を作っていくことが重要である。イシノ療護園でのこのような支援をしているという情報を聞いて、新たに拘りを持った利用者の保護者からの利用意向が聞かれるようになった。

知的障害者は、環境に順応できる方もいるが、何かしらの拘りや障害特性を有するため、なかなか新しい環境に順応できない方が多い。しかしながら、施設の運営を安定していくには、支援困難な知的障害者の支援もしていく必要がある。そのためには、職員のマンパワーの更なる確保と個別対応が可能な環境整備が求められる。

※利用者の傾向は、地元志向が高くなってきている。入所においても自宅近くの施設を望んでいる利用希望者・家族が多くなってきている。先程述べた日中支援型グループホームとの利用者獲得が増してくる。利用者が生活しやすい環境やスタッフが支援しやすい環境等の設定は必須である。地域の中で選ばれる施設にならないと利用者獲得に負けてしまう。地域生活支援拠点整備事業の推進、虐待保護や緊急ショート受入れ、自立支援協議会への協力等、地域との協力を図りながら、率先して地域の事業を進めていき、リーダー的存在を築いていかねばならない。

※R8年度より「自己決定支援」が完全義務化される。障害者の生活の場所を本人の意思（意思決定困難者の場合、保護者や関係者が決定）に基づき、決めていくことに

なる。また、施設入所者においても、日中の活動の場を施設外に求める場合も、利用者の意思が尊重される。その場合、地域移行や他事業所利用の希望者が増加することも考えられる。そうなると、施設の運営にも影響が出ることも考えられる。「入所施設の在り方」が求めれてくる。イシノ療護園だけでなく、法人での運営面においても戦略を検討しなくてはならない。

以上が、この数年来の課題であり、また、今後においても継続して実施していかねばならない、施設の果たす役割だと思われる。